

第 44 回北九州市環境審議会

1. 日 時 平成 27 年 12 月 15 日 (火) 14:30～17:00

2. 会 場 リーガロイヤルホテル小倉 3 階 オーキッド

3. 出席者 (敬称略)

会 長 浅野直人

会長代理 八記博春

委 員 北野久美、自見榮祐、土井智子、波田千賀子、服部祐充子、
樋口壯太郎、細川文枝、松井克演、松岡裕一郎 (50 音順)

特別委員 山下稔 (代理：池田光政)

事 務 局 小林環境局長、石田環境国際戦略担当理事、北里総務政策部長、
青柳環境国際戦略部長、井上環境監視部長、佐藤循環社会推進部長、
山下環境保全担当部長、敷田総務課長、石田地域エネルギー推進課長、
岩原事業系廃棄物担当課長、梶原循環社会推進課長、
齋村環境産業推進課長、作花温暖化対策課長、
佐藤環境保全・研究担当課長、田中施設課長、
長濱アジア低炭素化センター担当課長、檜木野業務課長、
二宮産業廃棄物対策課長

4. 議事録 (要旨)

(1) 環境局長挨拶

委員の皆様には、年末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

また先日、天候の悪い中、ごみ処理施設等の視察にも参加していただきました委員の皆様、
本当にありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

さて先般、パリで COP21 が閉幕いたしました。その中で、パリ協定などが締結されたとい
うことで、1 つ大きく世界が踏み出したということになるのだらうと思っております。

我々環境行政を受け持つ者として、今後こういったことをしっかり注視しながら、
国の動きとも歩調を合わせながら、いろんな環境行政に携わっていかないといけないとい
ふふうに意を新たにしているところでございます。

引き続き委員の皆様には、ご指導・ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願
いいたします。

さて本日は、審議事項 2 件、報告事項 2 件、盛り沢山の内容になってございます。私の
挨拶は短めにということで終わりますので、ご審議のほどをよろしくお願いしまして私の
挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 審議事項

【会長】

それでは、座ったままで失礼いたします。

かなり頻繁に会議を開いておりますが、今日もどうぞよろしくお願いします。

今日は結構長く 2 時間半という長丁場です。途中で休憩を取ろうと思っていますのでどうぞ安心ください。

今局長のご挨拶にありましたように、パリでようやく話がまとまったようでありました。

大臣も昨日の午後 3 時ぐらいに帰ってこられたようですが、早速来週、産業構造審議会の合同会議を開いて、今後の計画をどうするかという議論が始まるわけです。

ただ、当局は「今世紀末には CO2 の排出、温室効果ガスの排出をゼロにします」という大変大きな目標が出てきていますので、約束草案を確実に守らないといけませんし、それだけでは済まないということがありますから、これに備えていかないといけないだろうと思っています。

さて、本日は先ほど局長の話にもありましたように、前回以来引き続きやっております「循環型社会形成推進基本計画の見直し」、それから「生物多様性の次期戦略の改訂」、その他報告を承ることになっておりますが、早速「循環型社会形成推進基本計画の見直し」について事務局からご説明いただきます。

北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直し（前半）について、梶原循環社会推進課長より説明

【会長】

それでは、ここまでが半分ということです。ここまでは前回皆様方からいただいたご意見を踏まえて加筆・修正が行われたという部分ですが、何かさらに追加あるいは修正が必要だということがご意見としてありましたらお出しいただきたいと思います。

内容的にはすでに前回議論したところでありまして、ご質問というのはたぶんないとは思いますが、何かありましたらどうぞ。

【委員】

会長のほうから「質問はないだろう」と言われましたけれど、ちょっと質問で申し訳ありません。

シートのほうの 1 番です。1 番の「市民 1 人一日当たりの家庭ごみ量」、この数値が上がっていますが、他都市との比較の資料がありましたら紹介をしていただきたいと思います。

それから 13 ページですけれども、事業系ごみを減量化するための方策として、社会経済状況も勘案しながら適正な手数料のあり方も検討するということですが、これはおそらく下げるという方向だと思うのですが、その場合の規模だとか金額だとか財源だとか、そういうのがありましたら教えていただきたいと思います。以上です。

【会長】

それでは、ただ今のご質問に答える用意があれば答えてください。

【事務局】

最初に手数料の件でございますが、これは実際にどれぐらいにするかということは、今後いろんな施策を積み重ねて、実際にまだ手数料を上げるとか下げるとかしなければいけないということがあった時に初めて議論させていただく話でありまして、もちろんこれは条例に関することなので議会にも上程しなくてははいけませんので、その時点で検討させていただくということで、ちょっと今の時点ではお答えする状況にはないというふうに考えております。

ごみの減量化では、どうしてももし一定以上というか、どんどんごみが増えるようであれば、それはやっぱり上げていかざるを得ないという考え方もあろうかと思っておりますので、ちょっとそこは今後の議論になろうかと思っております。

【会長】

前半の質問については。

【事務局】

市民1人の家庭ごみの量は、第2回の資料編に出ておりまして、今おそらくお手持ちになってないと思いますが、例えば福岡市であれば、一日1人当たり519グラム。それと一番少ないところは広島市で、383グラムということです。これは実際に冊子にする時に、この辺もできましたら資料編の中に入れさせていただきたいと思っております。

【会長】

よろしいですか。他に何かご意見ございますでしょうか。

まだ予定の時間よりだいぶありますから、無理に当てようとは思いません。いかがですか。

【委員】

ちょっと私が不勉強で、よく分かってないのだと思いますが、「小型電子機器のリサイクルの推進」ということで、テレビとかを分解しているところを1度見学させていただいたのですが、本市の中では、そういうことも今後都市鉱山とか言われておりますので、どのようにお考えかなと。

ちょっとこの中の質問とは違うのですが、気になったものですから教えいただければと思います。

【会長】

小型電子機器というときは、テレビのようなものは入ってなくて、テレビは家電リサイクルのほうですね。ですからもっと小さい携帯電話とか、そのようなものを考えるわけで

すね。これはたぶん北九州市でもこれら进行处理する企業がもうすでにあって、いろいろ努力をしておられるということがあると思いますが、ちょっと説明していただけますか。

【事務局】

小型電子機器のリサイクルですが、もう随分前に、まずは経産省のモデル事業で始めたのですけれども、北九州市内の「日本磁力選鉱」というところで、金属を回収する事業をやっています、今でもずっと続けていますが、今の課題と言いますと、やはりなかなか量が集まらないところもあります。北九州市内だけではなく、例えば近隣市町村であったり、福岡市であったりとかそういったところも一緒にやりながら回収していますが、ぜひ委員の皆さんもそういうものが家にありましたら、区役所と市役所本庁舎にもボックスを置いておりますが、スーパーとかにもありますので、ぜひそちらのほうにお持ちいただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

【委員】

不要な鉱山開発をしないためにも、そういう都市鉱山というものを、循環型社会の中で活かしたいということを、ちょっと別でお勉強したことがありまして、今興味があったものですから、ありがとうございました。

【会長】

小型家電リサイクル法の最大の欠陥は、物を集めるネットワークについては何にも書いてないのですよね、私はもう欠陥法だと思っています。きちんと集め方から考えなければいけないのに、集まったところからの話しか書いてないというのは問題ありますね。何となく自治体にお任せのようになってしまっているんで、いけないなと思っています。いずれ手直しをしないといけないかもしれません。他にございますか。

【委員】

1つは今言われた小型、特に携帯電話なんか小さいですよ。各家に古いのが結構あったりするのですが、実は先ほど言われた回収ツールというか、そのツールが分からない。「役所にありますよ」、「ここにありますよ」ということよりも、できたらやっぱり近くの一番多いといたらコンビニですよ。そういうふうに、コンビニみたいに気楽に行ける場所にポット入れられる集める場所がいい。先だって見学に行きました古着の回収ボックスが、クリーニング屋さんとかそういう普通に行くところに置いてあるということが、目の付けどころがいいと言いますか、持って行きやすい。だから携帯とかそういう小型家電なんかでも、その地域の皆さんが行くところとか、声をかけて分かっていただけたところに回収ボックス的な何かを置いていただけたら、持って行きやすいのかなと。

結局、邪魔になったらどうするのかと言ったらごみ箱にポイするんですね。そのごみ袋は、

市の回収で持って行ってしまっただけで焼却場に行くというのが、たぶん現状ではないかなと思います。それをとにかく集める場所、回収場所をもっと増やしていただきたいとか、宣伝していただきたい。

それから「事業系のごみのルールを徹底」ということだったのですが、一番最初の頃の質問の中に、かなり飛び交った問題だと思うのですが、一般廃棄物、一般家庭に関しては、かなりそれなりのルールで燃えるごみ、燃えないごみ、缶だ、びんだというふうに分別するというところまでやっています。事業系のごみ袋を回収している状況を見させていただきましたよね、先日も。もう色んな物が入っていても「一袋いくら」という格好なものですから、便利がいいと言うか、「邪魔くさいものは皆捨ててしまえ」というような格好になっているので、この辺の徹底の仕方をどういうふうに指導していかれるのか、ちょっとこれをお聞きしたいなと思いました。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

まず回収ボックスの件ですが、小型電子機器につきましては、おそらくご指摘どおりでコンビニ等々非常に便利がいいですが、どうしても場所の関係とか、防犯上の関係で、コンビニは断られるケースが非常に多ございまして、一番今考えているのは電機屋さんで、買い換えの時に連れてくれるだろうということで電機屋さん等々には置いています。

それからステレオとかですね、ああいうものにつきましては、私ども粗大ごみで回収して、この間見ていただいた破砕工場でそれを処理してそれをまた磁力選鉱のほうに持って行っています。今後も、回収ボックスにつきましては色んなところに置いていきたいというふうに考えてございます。

それから事業系のルールの徹底でございまして、「一袋いくら」でやって大体 170 円から 250 円程度で売っていますが、その中に何でも入っているよと。中には産廃が入っていたり、色んなものがございまして、やっぱりまず出す事業者さんにしっかりですね、指導を今もやっていますけど一軒一軒入って、事業者さんの中に入って詳しく教えていく。

それからこの間も見ていただいたように工場に入ったものを開けて、どこから出たのか、どうして持ってきたのか、そのところをきちんと、分業、管理してですね、持ってくる人、出す人を両方指導していくべきだと思っています。以上でございます。

【会長】

要はマニュアルのようなものにも、ちゃんとピシッと加えるということですね、ここは必要ですね。

それから、小型家電で一番出す人にとっての心配は情報の漏えいみたいなものが大変心配

だということがあるので、その辺の信頼関係がどれだけして取れるかというのは結構問題だろうと思うのですね。

置いておいてもそれを誰かが持って行くということもあるでしょうし、私はできることなら集団回収のような時について一緒にやればね、町内の間の信頼関係が一番強いのでね、変なことにならないだろうと皆さんは思うだろうなと思ったりするのですよね。

それをいつも徹底していると、集団回収の日に出すというふうに決めて、ちゃんと別の袋か何か用意して進めるという方法は結構合理的ではないかなと思ったりもしているのですけどね。色々検討をまたしていただきたいと思っています。他に何かご指摘ございますか。

【会長】

よろしいですか。

それでは、ここまでのところは今ご指摘があった点で必要な部分については少し書き方を事務局のほうで足してみるということをぜひお願いをしたいと思います。

それでは続きまして後半の説明をいただきたいと思っています。

北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直し（後半）について、梶原循環社会推進課長より説明

【会長】

それでは、ただ今目次で言うなら3番、4番、5番、6番とこの辺のところまで説明いただいたんですね。

これは今日初めて出てきた話で、皆さんからご意見をいただいた上で次回にはこの結果も踏まえて、さらにまた前文と同じような形で修正の文章が出る。このように考えていただければいいと思います。

お気づきの点がございましたらご質問でもご意見でも結構ですのでありますか。

【委員】

スライドでいきますと8番のところ、今後のごみ処理施設のあり方についてあるのですが、まず焼却工場の使用年限ですけど、古い施設ほど使用年限が長くて新しいものほど使用年限が短くなっていると思うのです。日明工場は33年、皇后崎は29年、新門司は20年から約30年ってことになっているのですが、この辺は新しいもの、新型だからということになっているのでしょうか、あるいはもう少し長寿命化というのが図れないかとかですね、それを質問としてまず1点お聞きしたいと思います。

続きまして、スライドの11ページのところ、それからその他のところにも関連があるのですが、今後の工場建設について、ここは機能が書いてあるのですが、大規模災害とか、大規模災害に対応して余力を持つということが書いてあるんですが、このあとのページには、

いわゆる広域連携ということで周辺の市町村の廃棄物も受け入れて、ある程度設備の規模を確保していくということがあるのですが、人口やら循環型社会がどんどん進んでいきますとごみの量が減っていきますので、北九州市だけを考えますと、作った時が最大の能力で、あとはどんどん余力が出てきますので、そういったところで周辺の町村と廃棄物を受け入れたり、あるいはこういった災害ごみを入れるというのはいいと思うんですけど、この余力の考え方が非常に難しいところがありまして、50年とか100年に1度の災害に備えて余力を持たせるということは非常に難しい部分があると思いますので、余力に加えてあと保管というのを考えたらどうかなと思うんですね。

特に災害の時には、一時保管場所の確保というのは非常に大きな問題であると思いますので、保管の規模とその将来的な変動に対する余力のバランスをどういうふうに取っていくかということが非常に重要なことではないかなと思っております。

それからもう1つ、私が大学におりまして北九州市さんの灰をいただいて分析したり、色んな実験に使わせていただいているんですけど、その中で一番気になっているのが非常に飛灰の量、焼却灰の量が多いということですね。

なぜ多いかというと、飛灰の中に含まれます薬剤ですね、石灰の量が異様に多くて他都市に比べると3割くらい、比較する都市によっても違いますけれどもかなり多い。薬剤を少し減らす手立てを考えて、これはコストに関わってくると思いますので、コスト低減化のための努力を少ししていただいたらどうかなと思っております。

その背景としては、塩化水素ガスの規制が430ppmですけれども、高度に処理することはいいことですが、それが処理しすぎというと語弊があるかもしれませんが、そういった部分で無駄と言っているのか分かりませんが、適正な薬剤の使用量にされると薬剤の使用量も少し減ってくるのではないかなと思っております。

それから最後にもう1つ、たくさんあって申し訳ないですけども、環境局と他の部局との連携を、ぜひ図っていただきたいなと思っております。それは先ほど、山元還元とかそれから都市鉱山とかの話が出てきましたが、下水に排水を流すんですけど、お聞きしているところによりますと、今度作られる処分場の排水もですね、下水に流されるってことだと思いますが、こちらの下水の塩分規制がですね、新しい規制が2,000ppmというふうにお聞きしております。

これは日本で一番厳しい基準ではないかなと思うのですが、元々海面に処分場をつくるのに、こういった厳しい規制ができてしまいますと、処理水の放流も山元還元をしようとする企業も、排水が流せなくなる。塩分の問題も必ずでてきます。

そういった面で下水道部局等関連するところと、やはり連携を取っていただけたらなというふうに思っています。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

それではご質問のあった点についてお答えがありますか。
古い施設のほうが長く使われていて新しい施設のほうが短いではないかと。

【事務局】

確かにご指摘のとおりだと思います。

本市といたしましては、上にちょっと書いておりますけども、耐用年数を20年、それから基幹改良工事を行うことにより30年程度の延命化ということでこれまでもやっておりますし、今後もそういう方針でやる予定でございます。

ただ1つ例外といたしまして、日明工場につきましては、稼働年が平成3年ということで30年となりますと32年までということになるのですが、これも計画上問題で、それには建設ができないということで、プチ基幹改良みたいなことをやって何とか延命化を図ろうかなと考えているところでございます。

【会長】

という事情があるということですね。

あとの点のご意見として受け賜っておいてください。今、直ちに答えることが難しかろうと思います。下手な答えを今するとあとが困りますので、よく考えてください。

では他にご意見ございますか。

【委員】

ちょっとご質問させていただきたいのですが、34ページのバイオマスの関係ですが、色々なバイオマスがあって、色々享受して将来的にエネルギーとか、色々な発電の話が色々なところに出ているのですが、ちょっと将来像ですので具体的なお考えがあるかどうか分かりませんが、どういうものを使ってバイオマス発電をされることを想定されているのかというのが1点目。

それと2点目、下水道の汚泥の話ですが、直接局が違うと思うのですが、県のほうにおきましても、やはり産廃の関係ですと、色んなものがリサイクルされているのですが、汚泥というのが中々ですね、量もどんどん増えてきているし、リサイクルしにくいというのがあって、今後その汚泥の研究・開発をどうやって燃料化するとか、色々方向があると思うんですが、将来汚泥の増加に対しての研究・開発で具体的に減らしていくというような方向性が何かあれば教えていただきたいと思います。

【会長】

33ページのバイオマスのことをお尋ねだと思いますが、それと汚泥について、今の2点お答えいただきます。

【事務局】

バイオマス発電につきまして、何を原料としているということですが、現在響灘エリアでバイオマス発電を予定している事業者さんは、海外の木材チップを輸入して、それを元に発電しようという計画でございます。

その中で我々としましては国内で発生する間伐材等、山に眠る木材を活用しようということで今検討会を続けている状況でございます。

【会長】

ありがとうございました。

汚泥については、担当はどなたでございますか。

【事務局】

はい、上下水道局の話でございますので知っている範囲で申し上げますと、下水の汚泥につきましては、今年10月、汚泥燃料化事業が開始されて基本的には全量を汚泥燃料化するということになっております。

発生するのは日量20トンですが、基本的には今請け負ったところが新日鉄グループというところでございますので、新日鉄関連のホールセメントの燃料の代替とか、こういったところに使うというふうに伺っております。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

広域の処理の問題については、県の立場で何かコメントがありますか。ぜひよろしく願いしたいとか。

【委員】

少しお願いすることを言ってもいいのかなというのがありまして言わなかったんですが、先ほど委員のほうからも余力の話とか色々ありましたが、ページ数で言いますと24ページの大規模災害の話で、今後色んな形で国、県と連携してやっていくのですが、現在、災害廃棄物の処理計画を県のほうでもつくっております、市のほうでもつくっていかれると思いますが、ぜひともやはりそういった広域的な観点から災害時の受入処理とかについてご協力を願えればというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

私も県の審議会会長の立場でよろしくお願いします。

それでは他にございましたらどうぞ。

【委員】

この前、日明の焼却場を見学させていただきまして大変勉強になりました。

その時に、ここで言えば12ページ、「今後の全体的な工場体制を進める際の視点」で第一番目に建設維持・コストと書いていただいているのですが、あの時に私がちょっと「日明の焼却場だけでも今つくりなおしたらいくらかかるの」と聞いたら「300億くらい」ということで、今片方で、あのシステムを全部見て、ごみを収集して焼却して埋め立てまで、どの工程が麻痺しても北九州のごみが大変なことになるなというのがありありと分かるわけですね。だから、行政が保持すべきハードの設備として、たぶん最高級の設備だと思います。

そういう中で、今の北九州市が持っている公共設備を何十年かに渡って維持しようと思ったら要するに財源の不足化、600億くらいか何か発生すると、そういう計算ができていますよね。そういう中で、こういうハードの設備を維持し続けるということはもの凄く大変なことだろうとっております。

だから、リサイクル、リユースがどこまで進んでいるかという価値観、これもこれで大事ですけども、全体のシステムをどうやって保持するかと。見学に行った小学生達もぜひ、そこをよく勉強して行ってほしいなと思ったりするのですが、要するに今後ですね、最も効率性、合理性のある燃やし方というのは今のあれがベストなのかというような話からですね、それと広域性、これからこれはどうしても広域の話になってくると思うんです。これはただごみの問題だけから苦勞しているのと、少なくとも日本の政令指定都市の中で発足以来、周辺の市町村と一切合併してないのは北九州市だけだと思っております。そういう中で、各自自治体のその議会の思惑というのは当然色々あると思うのですが、ごみの問題だけというより、行政コストから、下水道からあらゆる脅威から全てのシステムの中で、もっと広域的に、もっと簡単に言えば市町村合併というようなところまで踏み込んでやるほうが、はるかに効率がいいのではないですかという問題が必ずあるんですよね。

だから、それをどの自治体から言い出すかというのが非常にそれぞれの駆け引きというか、難しいだろうと思っておりますけれども、1つはこういうごみの問題をステップにして、次から次に色々な問題の中に踏み込んで行って、その中で広い意味での、中間的な広域性とか何とか色々な言葉がありますが、1つの合併というところまで踏み込んだ、本当の効率性、そういう観点で考えて、その中で最適などという焼却場を持てばいいか、北九州は埋立地にはたぶん困らない自治体ですから、周辺自治体から見てもどうしてもですね、そういう北九州の魅力も含めて、そういう中で何らかの方向性を見つけていくことがこれから必要なのではないかなということをやっとしみじみと感じております。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。
ご意見ということで伺っておきたいと思います。
他にございますか。

【委員】

18 ページです。日明のかんびん資源化センターで「空調の設備の老朽化などで就労者の作業環境が悪化している」と書いてある、これにびっくりしたのですけれども、実際にちょっと体調とか悪い方がおられるのか、すぐにはよくできないかもしれないけれども、何か改善の方向はあるのかなと、ぜひ改善してあげたいなと思うのですけれども。

【会長】

はい、ありがとうございます。他にございますか。

【委員】

私も沢山あって申し訳ないのですけれども、まず資料集ですね。

第3回と書いた資料集の中で、まず6ページの下に最終処分量というのがありまして一般廃棄物と産業廃棄物の、これは前半の議論の関係かも分かりませんが、産業廃棄物はひと目見ると「減っているのかな」と思うのですが、一般廃棄物が減らないと、減っていないというふうに見えるのですが、それに関連して次のページ、7ページ、8ページに政令市での焼却工場の詳細がずっと書いてあります。

それで北九州市は右のページの下から3番目にあるんですが、96万人で合計が2,130トンと、それから搬入量も47万トンということで、この47万には市外が入っているというふうに考えていいと思うのですが、先ほどもちょっと言いましたけど市民1人あたりの持ち込む量と言いますか、搬入量が政令市の比較の中でどうなっているのかという、グラフ、データはありますかというのが1つ。先ほどと少似ているのですが、広島市が上にあるんですけど、広島は人口も多いけども能力は非常に北九州よりも少ない、そして搬入量も少ない。それから、左のほうの上から4番目ぐらいに千葉市があるんですけど、千葉市はほとんど北九州と同じけどもやっぱり少ない。北九州のこの2130トンですか、これがやはり現状の3つですね、非常に大きい数字だなというふうに思うのですけれども、この辺についてどうなのかということとですね。

それから同じく10ページ、これはミスプリントだと思うのですが、上のほうの可燃ごみのところで北九州市、皇后崎と新門司の能力が逆ではないかなと思いますので、これはあとで訂正していただいとけばと思います。

他の政令市と比べて北九州のその焼却能力だとか規模だとかがどうなのかというのを、ぜ

ひ分かりやすい形で、次回で結構ですから示していただきたいなというふうに思っております。

私も先ほどの委員と同じようにこの余力の考え方ですね、ここに非常に興味があるわけですが、3箇所あるというのは「なるほど、必要だな」と、1箇所停止したら、あとの2箇所というふうに今まで思っていたのですが、先ほどの資料の8ページ、7ページにありますように3炉あります。だから日明でも3炉ある、皇后崎でも3炉ある。よそは2、2、2というところもありまして、だからそうは言ってもメンテナンスとか色んな時に、3炉中1炉を止めておけばいいということもできるので、そういう点では、割と細かな対応が可能だというふうに思うのです。

それから、先ほどからキーワードで、「地産地消」という言葉が盛んに出るのですけれども、バイオマスのところでも地産地消と出ましたけども、今答弁がありましたように外国からチップを輸入して、外国からまた輸入した石炭と混ぜて石炭発電をします。「地産地消」ということと言えるのかな、それから自然共生圏のところにも地産地消というのが出ておりましたが、それで地産地消という考え方でいけば、北九州市は今でもかなり広域の搬入をしているので、こういう大きな炉、大きな数字が出ているんですね。だからもし広域をすれば、逆に北九州の県域の中でもう1個北九州以外のところで、そういう形で炉をつくったほうが運搬のロスとか分散とか地産地消とかいう方向になるのではないかと。あまりにも北九州に集積するということが自体がいかげんなものかなと。

それから余力の点で言えば、大規模災害の話がありました、さっき委員のほうからもごみを減量していこうという時だから、今がMAXだと考えても、私も間違いないと思うのですね、今から下げていこうと。そういう時に、そのために大きな余力を持つものを主要な都市でつくっておくというのではなくて、その時に余力があるところを探してやっていくという考え方のほうが、これからのごみ行政としては正しいのではないかなという思いがします。

それからシートの11番、この一番下のところに物資供給規制と何とか、非常食などというのは、これはどういうことなのか教えていただければありがたいなと思います。

それから21ページ、他都市の受け入れの考え方ですが、今でも一定のところから受け入れているんですけど、北九州がもう受け入れませんということが言えるのかといえば、やっぱり相手にとっては言えないと思うのですね。だから今後拡大するとなれば、それはもう末代、北九州がそれを負っていくと。確かに7年間の基本協定とか書いていますけれども、それは、やっぱりあんまり効力がないのではないかと。

それと3原則ですね、北九州と同等以上の云々というのはいいことですが、そうなれば北九州が逆に言うと最低だということになりますよね。本当にそういうことができているのかということなど、それから3原則の一番目は本市のごみ処理に支障がないこと、現に支障があるから、拡大をして支障があるからより拡大をしていこう、建設をしようということが今提起をされているというふうに思います。

【会長】

簡潔に。

【委員】

はい、簡潔にということなので簡潔にしたいと思います。

それで、25番ですけども、大牟田の RDF 発電について書かれていますが、先ほど県の方からもお願いしますという話もありましたけど、この大牟田の RDF がここに出ているということは、今の中核県とか中核都市とかというよりももっと広い範囲で今後考えていこうとされているのかなと。RDF で言えば今荻田町とか若宮町なんかが、RDF をやっていると聞いているんですけど、そういうところの話なんかが出てきてしかるべきだなというふうに思っております。

まだあと色々ありますけれども、これぐらいで終わりたいと思います。

【会長】

では何か事務局のほうで、今の段階で答えることがあれば。

【事務局】

委員から言われました、かんばんセンターの作業員についてでございますが、ここで申し上げます作業環境と言いますのは、今空調が結構老朽化しております、時々止まったりとかそういった故障が頻発しているということでございまして、その都度対応しておりますのでそこまで大きな被害ではないというのが1点と、あと臭気の問題ですね。脱臭装置が現在備わっておりませんので、その分が最大限換気をするということで対応しております。ただ夏場は少し結構臭いがするのですが、その辺は体調が悪くなる方がいらっしゃるほどではないですが、できたらもっとよくしてほしいというような要望が挙がっているという程度でございます。

【会長】

はい、他には。

【事務局】

私からは「同等以上」というお話がございましたが、ごみ量がどうかというよりも同等以上の取り組みをやってほしいということでございまして、今3団体から受けていますが、私どもと協定を結んでやった結果、やはり随分ごみ量も10%、20%で減っておりますので、その辺は効果があったかなと。同等以上というのはそういう数字というよりも、同じ努力をしましょうということでございます。

それと、受け入れたらその後ずっと受け入れなくてはいけないのか。それはそれぞれの都

市でお考えになることだと思います。私どもの考え方と合わなければ変えると思いますし、事実 19 年前受け入れたところも、途中で自前で考えてやられたところもありますので、あくまでも我々は受け入れの要請があつて、初めて考えていくということですので、その辺をご理解お願いしたいと思います。以上でございます。

【会長】

はい、他に何かございますか、ご意見よろしゅうございますか。

それではただ今までのご意見を踏まえて、さらにまた継続してこういう議論をしていきたいと思ひます。

では、ここで 5 分間休憩をいたします。

ちょっと待ってください、その前にこの「残しま宣言」とシンポジウムについてのお話があるそうですね。

【事務局】

申し訳ございません。

お手もとに「循環 3R シンポジウム」というのをお配りしております。

これは環境省と 3R 化推進フォーラムというところから、今度 1 月 15 日にシンポジウムが北九州市でありますのでご案内でございます。

それと「残しま宣言」のこのカードを、実際にこういう赤いカードを配って皆さんや職員同士で取り組んでもらうというのをやっておりますので、参考までに置いています。

シンポジウムのほうは、申し込みがある方は参加申込書を書いて FAX で送っていただければと思ひます。以上でございます。

【会長】

はい、「残しま宣言」の資料のほうにこれだけの店が協賛をして下さっているということで、中には残さないと得点をくださるという店もあるようですが、次回行ったら割引をしてもらえとかですね、そのようなこともあるようです。

ぜひこの「残しま宣言」、皆さんも実施をしていただければと思ひます。